

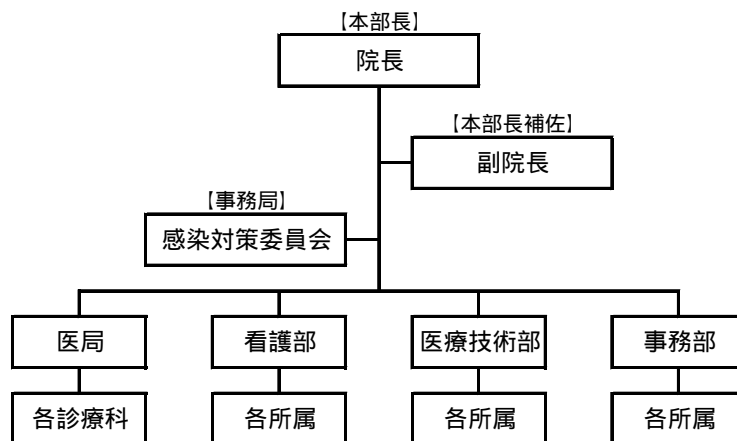
B 病院新型インフルエンザ事業継続計画

【基本方針】

B 病院新型インフルエンザ事業継続計画は、当院に関連する患者、職員、その他関係者の安全と安心を可能な限り確保しつつ、当院が京築地域における基幹病院としての役割を果たすための対応について定め、世界的な健康危機である新型インフルエンザ発生・汎流行に対し、医療機関としての社会的使命を果たし、汎流行前、汎流行時のみならず、汎流行後においても患者等から信頼される医療機関として存続し続けることを目的とする。

【組織】

新型インフルエンザ発生に係る対策本部は、以下の通り組織する。



【代替意思決定者】

次に掲げる者が新型インフルエンザに罹患し、業務が遂行不能になった場合の代替意思決定者は、以下の通りとする。

院長の代替意思決定者		副院長	医局長
看護部長の	〃	管理師長（4名）	
事務長の	〃	事務次長	総務課長
医技部長の	〃	薬局長	放射線科技師長

【最重要業務】

当院は、京築地域における基幹病院としての役割を果たすため、新型インフルエンザが発生及び汎流行した場合においても、従来通り救命救急医療を最重要業務として取り組む。同時に、救急患者に新型インフルエンザ患者が混在することを想定して救急対応用のベッド確保に努める。

【課題】

《医師》

当院に所属する医師の担当領域は下表の通り（平成 20 年 10 月 16 日現在）。

担当領域	人数
内科・呼吸器内科・消化器内科	3 名
循環器内科	4 名
外科・呼吸器外科・消化器外科	7 名
心臓血管外科	3 名
脳神経外科	3 名
整形外科	5 名
泌尿器科・形成外科・麻酔科・病理診断科	各 1 名
臨床研修医	7 名
合 計	36 名

内科に係る医師の割合は約 20%であり、かつ呼吸器科専門医が不在であることから、新型インフルエンザが汎流行期に入った場合の診療応需体制の確立が不十分であることが推定される。従って、近隣の内科系開業医及び呼吸器科専門医との連携や診療応援体制の確立等の検討が必要である。

《看護師》

当院に所属する看護師・准看護師の人数・既婚率は下表の通り（平成 20 年 3 月 31 日現在）。

職種	人数	(左記中)既婚者	既婚率
看護師	219	69	31.5%
准看護師	36	17	47.2%
合計	255	86	33.7%

既婚者は、本人のみならず家族が新型インフルエンザに罹患した場合、及び類似症状においても欠勤する可能性が未婚者よりも高く、また、未婚者・既婚者問わず汎流行期においては、出勤することに家族の同意が得られない等の事態が推定される。従って、マンパワー確保のための具体的対策を講ずる必要がある。

《医療技術部》

当院に所属する医療技術部部署別有資格者数は下表の通り（平成20年10月16日現在）。

部署名	人数
薬局(薬剤師)	12名
放射線科(診療放射線技師)	12名
検査科(臨床検査技師)	15名
栄養科(管理栄養士)	3名
臨床工学科(臨床工学技士)	10名
リハビリテーション科(理学療法士)	26名
〃 (作業療法士)	17名
〃 (言語聴覚療法士)	4名
治験管理室(有資格者担当職員)	3名
合計	102名

看護師と同様の課題があり、かつ部署(資格内容)によっては少人数体制のところもあることから、やはりマンパワー確保のための具体的対策を講ずる必要がある。

【推計値等】

《推計》

当院の年末年始（30日～3日）における平均外来患者数は下表の通り。

	内科系	外科系	合計
平成19年度	50	42	92
平成18年度	51	46	97
平成17年度	84	42	126
平成16年度	50	49	98
平成15年度	53	54	107
平成14年度	112	51	163
6ヵ年平均	67	47	114

内科系に関し、通常期は約40～60名/日、インフルエンザ流行期は約80～140名/日であることから、新型インフルエンザが流行した場合は、後者の2～3倍に達するものと推定する。

【フェーズ別対応】

《事前の対策》

当院において、フェーズ4となった場合に備えて対策を進める。

- ・ 新型インフルエンザ対策本部の連絡手段の確保及び流行時の連絡体制の確認・整備する。

- ・ 継続必須業務を洗い出し、絞り込みを行う。
- ・ 院内備品及び備蓄量の確認し確保する体制を確認する。
- ・ 患者や地域に対する当院の方針を説明する文書を作成する。
- ・ 関係業界、他業界企業との情報交換及び対策を共有化する。
- ・ 地域連携プランに列挙している施設との連携を強化する。
- ・ 全職員、協力企業社員を対象とした季節性インフルエンザ・ワクチン接種を促進する。

《フェーズ4》

院長を本部長とする「新型インフルエンザ対策本部」(以降、「対策本部」と呼ぶ。)を設置する。これ以後は、対策本部から対策が発令されるので、全部署これに従う。フェーズ4では以下の内容が発令される可能性がある。

- ・ 患者や地域に対し当院方針説明文書を配布及び掲示(外来診療体制の縮小、退院の促進等)する。
- ・ 院内備品及び備蓄量を確認し、確保を急ぐ。(最低向こう1ヶ月分の確保)。
- ・ 「感染者職員リスト」を作成し、所属長にて管理する。
- ・ 海外出張者の職員本人及び家族のできるだけ早い帰国(帰国時の自宅待機などは別途発令)を促す。
- ・ 出勤、退勤時及び勤務中の手洗い、マスク着用、うがい、「咳エチケット」を励行する。
- ・ 院内における研修、会議及びセミナーの開催を極力縮小する。
- ・ 院外における研修、会議及びセミナーへの参加を原則禁止する。
- ・ 海外出張及び国内出張の延期及び中止を勧告する。
- ・ 本人あるいは同居家族が発症した(あるいは疑わしい)場合は、医療機関で診察を受け、その旨を所属長へ報告する。確定診断が出た場合は一定期間の出勤禁止する。
- ・ 発症国からの帰国者は、3日間自宅待機とする。その間に発症の場合は、同上とする。

《フェーズ5》

フェーズ4での発令・指示に加えて以下の内容が追加される可能性がある。

- ・ 出勤する場合の手洗い、マスク着用、うがい、「咳エチケット」を徹底、指示する。(さらに出勤途中では、飛沫感染防止のためゴーグル着用が望ましい。)
- ・ 不要不急の外出を禁止する。
- ・ 海外出張及び国内出張の原則禁止する。
- ・ 院内における研修、会議及びセミナーの開催を原則禁止する。
- ・ 毎朝、出勤前に必ず本人および家族の検温とインフルエンザ症状(体温38度以上、インフルエンザ症状の咳・喉の痛み、全身倦怠感)の有無確認を指示し、その結果を所属長にて管理する。
- ・ 来院者及び取引先業者との対面を出来る限り回避する。

《フェーズ6》

フェーズ4及び5での発令・指示に加えて、以下の内容が追加される可能性がある。なお、国、地

方自治体及び京築保健福祉環境事務所の要請及び勧告や社会状況によっては、大幅に変更されることがある。

- ・ 国、地方自治体及び京築保健福祉環境事務所の要請・勧告に従う。
- ・ 継続必須の業務担当者の確保状況により、既存勤務者の帰宅延期を検討、依頼する。
- ・ 健康であることが確認できる自宅待機者(非番者含む。)の緊急出勤要請を検討、依頼する。
- ・ 状況に応じて、院外へ対し当院の状況を発表し応援依頼を行う。
- ・ 外部者の院内への立ち入りを制限する(不要な出入りを回避)。

《ポスト・パンデミック期》

完全な終結までは、再度流行することを前提に対応する。即ち、ポスト・パンデミック期には、フェーズ4の状態への対応を行うことになる。

- ・ 既感染・現在快復の職員から順次業務復帰させる。
- ・ フェーズ4、あるいはフェーズ5の対応を継続する。
- ・ 職員本人及び家族の罹患履歴を整備する(次の流行に備えるため)。
- ・ 国による「完全終結宣言」が出された場合、対策本部を解散する。

【インパクトへの対応】

原則として、職員の勤務不能率に応じて以下の対応をとる。

《勤務不能率20%～29%》 フェーズ4を想定

- [外来] 救急外来・紹介外来のみ機能(一般初診・一般再診の機能を可能な限り縮小)
- [外来] 再診予約患者の受診延期を勧告
- [外来] 「発熱外来」実施施設への受診誘導
- [入院] 向こう1ヶ月間の新規予約入院患者の限局的受け入れ及び既予約患者の延期
- [入院] 既存入院患者の退院促進
- [健診室] 向こう1ヶ月間の新規予約者の限局的受け入れ及び既予約者の延期
- [治験] 治験依頼者(製薬メーカー)との協議の上対応

《勤務不能率30%～39%》 フェーズ5を想定

- [外来] 救急外来・紹介外来のみ機能(一般初診・一般再来の機能を可能な限り縮小)
- [外来] 再診予約患者の受診延期を勧告
- [入院] 更に向こう1ヶ月間の新規予約入院患者の限局的受け入れ及び既予約患者の延期
- [入院] 既存入院患者の退院促進強化(退院指示)
- [健診室] 原則として機能停止
- [治験] 治験依頼者(製薬メーカー)との協議の上対応

《勤務不能率40%以上》 フェーズ6を想定

[外 来] 救急外来・紹介外来のみ機能（一般初診・一般再来の機能を可能な限り縮小）

[入 院] 新型インフルエンザ罹患患者は、呼吸器管理等が必要な重症者のみの受け入れ

[入 院] 更に向こう1ヶ月間の新規予約入院患者の限局的受け入れ及び既予約患者の延期

[健診室] 原則として機能停止

[治 験] 治験依頼者(製薬メーカー)との協議の上対応

【資材必要量推計及び備蓄計画】

《資材必要量》

現状における各部門別平日日勤平均出勤者数（但し、時短・パートは除く。）は下表の通り。

所属	人数
医局	30
看護部	100
医技部	65
事務部	65
合計	260

現状における各部門別平日夜勤平均出勤者数（但し、時短・パートは除く。）は下表の通り。

所属	人数
医局	3
看護部	40
医技部	3
事務部	3
合計	49

以下の条件を満たす者にPPE装着を義務付けるとすると、上表の約7割(220名)が該当すると推定される。

1. 患者、外来者に直接接触れる(文字通り触れること)者
2. 患者、外来者の体液に触れる者
3. 患者、外来者に2m以内で日常的に直接対面する者

この場合、1日2回交換を原則とし、PPE必要量を推計すると、

- ・ 440枚 / 1日、
- ・ 3,080枚 / 1週、
- ・ 12,320枚 / 4週、となる。

上記に該当しない職員(非直接接触職員(上表の約2割(60名))はマスク(N95)、場合によっては、手袋、ゴーグルを装着する。また、患者(最大350名想定)は来院時点でサージカルマスクの着用を義務付け、入院患者の面会者(原則として禁止であるが、最大50名想定)はフルPPEを義務付ける。

この場合、非直接接触職員は、1日1回交換を原則とし、患者及び面会者は来院毎1回交換を原則とし、マスク(N95)及びPPE必要量を推計すると、

[マスク(N95)]

60枚/1日、420枚/1週、1,680枚/4週、となる。

[(患者用)サージカルマスク]

350枚/1日、2,450枚/1週、9,800枚/4週、となる。

[(面会用)PPE]

50枚/1日、350枚/1週、1,400枚/4週、となる。

まとめると、資材必要量は下表の通り推計される。(単位：枚)

資材名	1日	1週	4週
PPE	490	3,430	13,720
マスク(N95)	60	420	1,680
サージカルマスク	350	2,450	9,800
合計	900	6,300	25,200

《備蓄計画》

平成20年10月20日現在の当院中央材料室における新型インフルエンザ関連資材の在庫状況は下表の通り。

用途	品名	規格	在庫数 (単位)	総量 (単位)
手袋	プラスチックグローブ S	24012 100枚	35箱	3,500枚
	プラスチックグローブ M	24013 100枚	35箱	3,500枚
	プラスチックグローブ L	24014 100枚	5箱	500枚
	ドリームインボス S	100枚	15箱	1,500枚
	ドリームインボス M	100枚	45箱	4,500枚
	ドリームインボス L	100枚	20箱	2,000枚
グローブ	グローブ袖なしピンク	179865 50枚	32箱	1,600枚
	フェイスガード袖付(青)	200枚入	1ケース	200枚
マスク	アイソレーションガウン(黄)	50枚入	2箱	100枚
	N95PRマスク	HPR-R 50枚	2箱	100枚
	サージカルマスク(ゴムひもタイプ)	MM-S6 100枚	10箱	1,000枚

《PPE以外の医療資材の備蓄》

PPE以外の医療資材(体温計、舌圧子、点滴、注射針、留置針、ディスポシート等)については、各診療科において、実際の診療をイメージして、必要な医療資材を十分量用意する必要があるが、保管場所の確保等の問題があるため、備蓄量を含めた具体的計画を現在検討中である。

【暫定対応プラン】

《関連研修会への積極的に参加》

- ・ 新型インフルエンザに関連する研修会（行政主催・民間主催問わず）に積極的に参加し、最新の情報に留意する。

《咳エチケットの励行・徹底》

院内報や院内感染対策研修会等を通じて、感染予防に努める。

- ・ 咳・くしゃみの際には、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ 1m以上離れる。
- ・ 呼吸器系分泌物(鼻汁・痰など)を含んだティッシュを、すぐに蓋付きの廃棄物箱に捨てられる環境を整える。
- ・ 咳をしている人にマスクの着用を促す。
- ・ マスクの着用は説明書をよく読んで、正しく着用する。

《流行期に対応した家庭用備蓄品の周知》

流行期の不要な外出を防ぐため、早めの家庭用備蓄品（数週間分）の購入を推奨する。

[食料等]

米、乾燥麺(そば、そうめん、うどん、パスタ等)、切り餅、コーンフレーク・シリアル類、カンパン、各種調味料、レトルト、フリーズドライ食品、冷凍食品(温度管理・停電に注意)、缶詰、菓子類、インスタントラーメン、ミネラルウォーター、ペットボトル・缶入り飲料 等

[医療品・日用品]

常備薬(胃薬、痛み止め、持病の処方薬)、絆創膏(大・小)、ガーゼコットン、解熱鎮痛剤(アセトアミノフェンなど。薬の成分によってはインフルエンザ脳症を助長するものがあるので、医師・薬剤師に確認のこと。)、マスク(サージカルマスク、N95 等)、ゴム手袋、水枕・氷枕、消毒用漂白剤(次亜塩素系)、消毒用アルコール、ペットフード 等

[災害時備品]

懐中電灯、乾電池、携帯電話充電キット、ラジオ、携帯テレビ、カセットコンロ、ガスボンベ、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、キッチン用ラップ、アルミホイル、洗剤(衣料・食器用等)石鹼、シャンプー・リンス、保湿ティッシュ、生理用品(女性)、ビニール袋(汚染されたゴミの密封に利用) 等

【MBCP改訂方針・計画】

次年度以降については、本計画を見直すと共に、以下の計画を追加するが、今後の状況の変化に同じ変更はあり得る。

- ・ 「発生段階」分類に対応した行動計画
- ・ 各部門の重要業務継続方針又は計画(本計画に既述できない個別的事項を中心に作成)

- ・事前対策実施計画
- ・事業復旧計画
- ・従業員教育・訓練計画
- ・新型インフルエンザ以外への拡張（院内感染対策のブラッシュアップ等含む。）

【地域連携プラン】

《行政関係》

名称	TEL(上段) FAX(下段)	郵便番号	住所
京築保健福祉環境事務所 健康対策課	(0930)23 - 3935 (0930)23 - 4880	824-0005	行橋市中央1丁目2-1
行橋市役所 健康対策課 (ウィズゆくはし)	(0930)23 - 8888 (0930)25 - 2650	824-0063	行橋市大字中津熊501番地1
行橋市役所 生活環境課 生活環境係	(0930)25 - 1111 (0930)25 - 1685	824-8601	行橋市中央1丁目1-1
豊前市役所 市民健康課(内1200)	(0979)82 - 1111 (0979)83 - 0566	828-8501	豊前市大字吉木955
豊前市役所 生活環境課(内1155)	(0979)82 - 1111 (0979)83 - 2566	828-8501	豊前市大字吉木955
苅田町役場 環境保全課	(093)434 - 1834 (093)436 - 3014	800-0392	京都郡苅田町富久町1丁目19番地1
苅田町役場 健康福祉課 (パンジープラザ)	(093)436 - 5115 (093)436 - 5110	800-0314	京都郡苅田町幸町6-91
みやこ町役場 住民課 環境衛生係	(0930)32 - 2510 (0930)32 - 3910	824-0892	京都郡みやこ町勝山上田960番地
みやこ町役場 健康づくり課(ゆいの郷)	(0930)32 - 2725 (0930)32 - 2735	824-0821	京都郡みやこ町勝山上田971
築上町役場 住民課	(0930)56 - 0300 (0930)56 - 0334	829-0392	築上郡築上町大字椎田891-2
築上町役場 環境課	(0930)52 - 0001 (0930)52 - 0023	829-0192	築上郡築上町大字築城1096
築上町役場 健康増進係	(0930)52 - 0001 (0930)53 - 6222	829-0192	築上郡築上町大字築城1096
吉富町 健康福祉課	(0979)24 - 1123 (0979)24 - 3219	871-8585	築上郡吉富町大字広津226番地1

吉富あいあいセンター (吉富保健センター)	(0979)23 - 9900 (0979)23 - 9903	871-0811	築上郡吉富町大字広津 342 番地
上毛町 保健福祉課	(0979)72 - 3111 (0979)72 - 4664	871-0992	築上郡上毛町大字垂水 1321-1

《医師会・消防・警察関係》

京都医師会	(0930)22 - 0420 (0930)26 - 1210	824-0001	行橋市行事 2 丁目 21 - 10
豊前築上医師会	(0979)82 - 2758 (0979)84 - 0616	828-0021	豊前市大字八屋 1522-2
行橋市消防本部 警防課 警備係	(0930)25 - 5041 (0930)26 - 3074	824-0005	行橋市中央 1 丁目 9 - 9
京築広域圏消防本部 警防課	(0979)82 - 0119 (0979)83 - 2630	828-0061	豊前市大字荒堀 525-1
苅田町消防本部 警防課	(093)434 - 0119 (093)434 - 5236	800-0392	京都郡苅田町富久町 1 丁目 19 番地 1
行橋警察署 生活安全課	(0930)24 - 5110 (0930)24 - 5110	824-0001	行橋市行事 3 丁目 12 - 1
豊前警察署 生活安全課	(0979)82 - 0110 (0979)82 - 0110	828-0061	豊前市大字荒堀 535 番地 1

《医療機関関係》

行橋京都休日・夜間 急患センター	(0930)26 - 1399	824-0005	行橋市中央 1 丁目 9 - 2
小波瀬病院	(0930)24 - 5211 (0930)22 - 4416	800-0344	京都郡苅田町大字新津 1598
大原病院	(0930)23 - 2345 (0930)22 - 6206	824-0008	行橋市宮市町 2 - 5
福岡和白病院	(092)608 - 0001 (092)607 - 3051	811-0213	福岡市東区和白丘 2 - 2 - 75
新小文字病院	(093)391 - 1001 (093)391 - 7001	800-0057	北九州市門司区大里新町 2 - 5
福岡新水巻病院	(093)203 - 2220 (093)203 - 2221	807-0051	遠賀郡水巻町立屋敷 1 - 2 - 1

《第1種及び第2種感染症指定医療機関》

福岡市立こども病院・ 感染症センター	(092)713 - 3111 (092)713 - 3120	810-0063	福岡市中央区唐人町2-5-1
-----------------------	------------------------------------	----------	----------------

《第2種感染症指定医療機関》

北九州市立医療センター	(093)541 - 1831 (093)533 - 8693	802-0077	北九州市小倉北区馬借2-1-1
田川市立病院	(0947)44 - 2100 (0947)45 - 0715	825-8567	福岡県田川市大字糶1700番地2
久留米大学病院	(0942)35 - 3311 (0942)32 - 6278	830-0011	福岡県久留米市旭町67番地

【医療機器、医療材料の卸し、販売、輸入及びリースに関する業者連絡先】

(株)メディックス・ジャパン	(092)944 - 0112 (092)944 - 0233	811-3133	古賀市青柳町361-1
----------------	------------------------------------	----------	-------------

【給食食品、医薬品の卸し及び販売に関する業者連絡先】

(株)ケイエム	(092)944 - 0095 (092)944 - 0113	811-3133	古賀市青柳町362-1
---------	------------------------------------	----------	-------------

【福祉用具貸与に関する業者連絡先】

(株)パイン	(092)606 - 2025 (092)608 - 1831	811-0213	福岡市東区和白丘2-11-17
--------	------------------------------------	----------	-----------------

【院内設備に関する業者連絡先】

会社名	担当者	連絡先	郵便番号	住所	業種
(有)九設		(0930)25-1935	824-0026	行橋市道場寺1420-301	設備全般
ゼオライト(株)		(092)441-0793	812-0893	福岡市博多区那珂5-1-11	水道(上水)
(株)宮西設備		(0930)23-1634	824-0005	行橋市中央1-10-18	水道(下水)
九州電力(株)行橋営業所		(0930)23-8029	824-0061	行橋市大字草野420-1	電気(外部)
(株)九電工 行橋営業所		(0930)23-2312	824-0033	行橋市北原5-8-6	電気設備
九州電気保安協会		(0930)23-5988	824-0003	行橋市大橋2-13-28	電気(外部)
シーエスエンジニアリング(株)		(092)963-3457	811-0104	糟屋郡新宮町野香ノ木741-1	電気(発電機)
(株)NTT 行橋営業所		(0120)583-116	824-0006	行橋市門通7-5	電話(通言)
(株)山田商会		(0979)22-4732	871-0025	大分県中津市万田48-1	電話設備
カメイ(株)		(092)713-9870	810-0001	福岡市中央区天神4-3-30-2F	燃料
(株)三和ガス商会		(0832)67-0625	750-0092	山口県下関市多島町1-1-30	医療ガス(設備)
北九州エア・ウォーター(株)			815-0032	福岡市南区塩原3-2-15	医療ガス(充填)
昭栄物産(株)		(093)551-2785	802-0044	北九州市小倉北区熊本2-8-6	LPガス
宮西設備(株)		(0930)23-1634	824-0005	行橋市中央1-10-18	浄化槽設備
(株)日立ビルシステム		(093)531-6688	802-0003	北九州市小倉北区米町1-4-21	冷温水発生機
(株)日本サーモエナー		(0120)088-874	802-0842	北九州市小倉南区日の出町1-2-1-10	蒸気ボイラー
(株)西宮エレベーターサービス		(093)941-5860	802-0814	北九州市小倉南区蛸田若園2-2-2	エレベーター エスカレーター
(有)セフティー		(093)201-1991	807-0022	遠賀郡赤峯町真北3-1-14	消痰設備

【附則】

本計画は、平成20年12月1日から施行する。